

資料2

浄化センター包括的維持管理業務委託審議部会 の審議結果について

1 設置の経緯

- (1) 本市では、平成20年度から中央及び南部浄化センター並びに各ポンプ場における複数年度にわたる包括的維持管理業務委託を行っています。
- (2) 第3期の現行契約が平成30年度で満了することから、第4期（平成31年度から35年度まで）の受託者を選定するにあたり、価格以外の要素も考慮して落札者を決定する総合評価一般競争入札により決定することとしました。
- (3) 総合評価一般競争入札の執行にあたっては、あらかじめ、申込みのうち価格その他の条件が本市にとって最も有利なものを決定するための基準（以下「落札者決定基準」という。）を定める必要があります。
- (4) 地方自治法の規定では、落札者決定基準を定める場合は2人以上の学識経験者から意見を聴かなければならないとされ、また、落札者を決定しようとするときは同様に学識経験者から意見を聴かなければならないとされていることから、平成30年3月に開催された平成29年度第2回の委員会にて部会として本審議部会の設置を決定しました。

2 委員の構成

部会長	瀧 和夫	千葉工業大学名誉教授
副部会長	工藤 秀明	千葉大学名誉教授
	佐久間 水月	弁護士
	袖澤 利昭	千葉大学名誉教授
	細川 恒	日本下水道事業団職員

3 部会の開催状況

第1回	平成30年5月25日
第2回	平成30年8月 3日
第3回	平成31年1月29日

4 審議の概要

第1回	「第4期包括的維持管理業務委託の概要の審議」
包括的維持管理業務委託の概要について、第3期までの総括及び第4期における変更点、また、第4期の受託者選定方法について、価格と技術力を総合的に評価する総合評価一般競争入札で行う旨の説明を事務局から行い、包括的維持管理業務委託の内容、入札方法等に関して質疑を行いました。	

第2回	「落札者決定基準（技術提案書の評価項目、配点等）の審議」
<p>総合評価一般競争入札では、価格以外の要素として技術力を評価することから、事務局から、その技術力を的確に評価するために必要な技術提案書の「評価項目」や配点等を示した「落札者決定基準」の事務局案を提示し、この事務局案について、公平性、透明性、妥当性などの観点から審議した結果、委員から述べられた意見を受け、事務局が修正をした案が承認されました。</p>	

第3回	「技術提案書評価（案）の審議」
<p>事務局から、技術提案書評価案については、建設局長以下10名で構成される技術審査会での審査を経て作成された旨の説明を行い、その「技術提案書評価案」について、中立的かつ公正に審議を行い、評価結果は適当であると承認され、契約の執行にあたり留意すべき点について付帯意見をいただきました。</p> <p>今回、中央・南部浄化センター共に入札参加者が各々1者となったことから、この技術提案書の評価結果を受け、この後に開札される入札価格が各々の予定価格の範囲内であれば、落札者として決定することが適当であるとの意見をいただきました。</p>	

【参考】入札の結果

業務名		中央浄化センター等 包括的維持管理業務委託	南部浄化センター等 包括的維持管理業務委託
項目 / 落札者		ヴェオリア・ジェネッツ(株)	月島テクノメンテサービス(株)
価格要素	入札額(税抜)	34億9,800万円	93億円
	価格点	3,498,000千円/3,498,000千円 × 500 = 500点	9,300,000千円/9,300,000千円 × 500 = 500点
技術要素	素点	342点	355点
	技術点	342点/342点 × 500 = 500点	355点/355点 × 500 = 500点
総合評価点		1000点	1000点
契約金額(税込)		38億4,098万9,800円	102億1,158万8,200円

※総合評価の方法

総合評価点 (1000点) = 価格点 (500点) + 技術点 (500点)

価格点 = 最低入札価格 / 当該入札価格 × 500
 技術点 = 当該素点 / 素点最高点 × 500